

新旧対照表

変更箇所	変更後（新）	変更前（旧）
<p>15頁</p> <p style="text-align: right;">削除</p> <p style="text-align: right;">削除</p>	<p>2.その対策</p> <p>(1) 農林畜産業</p> <p>高齢化や担い手不足による農業就業者の減少や耕作放棄地の増大に対応するため、農産物の流通のための農道網を整備のうえ耕作放棄地の有効な活用を図ることにより、経営体の規模拡大や新たな担い手の育成をはじめとした農業生産基盤の再編を促進し、地元で生産された農産物を地元で消費することのできる体制を確立するとともに、関係機関と連携した新たな流通・物流体制の構築を図る。</p> <p>また、農業生産基盤の再編とともに、生産額の向上と経営の安定化を図るため、農林畜産業における生産物の「ブランド化」による域外へのPR活動を通じて、地域農業の活性化を推進する。</p> <p>特に、畜産業については「大間まぐる」に次ぐブランド化の確立を目指し、地域資源の競争力向上に努める。そのためにも、大間町繁殖育成センターの整備及び資機材等の計画的な更新も進めながら更なる品質の向上及び健全な運営を目的とした指定管理者制度への移行も検討する。その上で、町の畜産振興拠点として、観光産業と一体化した振興を目指すことにより、「大間牛」の地産地消を活性化のうえ、域外への流通を推進し、さらには後継者の育成と技術の習得により、畜産農家の所得の向上を図る。</p> <p>鳥獣被害防止対策については、今後も引き続き、鳥獣による被害の状況を的確に把握のうえ、地域の農林業者、関係機関等との連携を図りつつ、捕獲機材の導入、防護柵の設置等の適切な措置を講じる。また、天然記念物であるニホンザルによる被害に対しては、被害対策のみならず、発信機を活用した生息調査の実施等により、保護へ配慮した対策にも努める。</p> <hr/> <p>(2) 水産業</p> <p>将来を見据えた魅力ある水産業の発展のためにも、乱獲を防ぎ持続的生産を維持する資源管理型漁業を目指すとともに、漁業経営の安定化と漁業協同組合の経営基盤強化の推進に伴い、地域の水産生産基盤を強固なものとし、更には、漁獲量の安定及び漁業所得の向上を図ることにより、高齢化や担い手不足による漁業就業者の減少に歯止めをかけるよう努める。</p> <p>その取り組みとして、コンブ漁場の造成やヒラメ・アワビ漁場の管理などによる栽培漁業を促進し、「つくり育てる漁業」の推進を目指す。併せて、コンブ以外の多様な海藻類の加工を検討するとともに、積極的なPR活動により「大間まぐる」にとどまることなく様々な水産資源の知名度・付加価値を上げ水産物全体の売り上げ向上につながる施策の展開を図る。</p> <p>また、漁業の担い手を確保するため、子供たちを対象とした漁業体験の場や観光客の要望に応じた取り組みの推進を図る。</p> <hr/>	<p>2.その対策</p> <p>(1) 農林畜産業</p> <p>高齢化や担い手不足による農業就業者の減少や耕作放棄地の増大に対応するため、農産物の流通のための農道網を整備のうえ耕作放棄地の有効な活用を図ることにより、経営体の規模拡大や新たな担い手の育成をはじめとした農業生産基盤の再編を促進し、地元で生産された農産物を地元で消費することのできる体制を確立するとともに、関係機関と連携した新たな流通・物流体制の構築を図る。</p> <p>また、農業生産基盤の再編とともに、生産額の向上と経営の安定化を図るため、農林畜産業における生産物の「ブランド化」による域外へのPR活動を通じて、地域農業の活性化を推進する。</p> <p>特に、畜産業については「大間まぐる」に次ぐブランド化の確立を目指し、地域資源の競争力向上に努める。そのためにも、大間町繁殖育成センターの整備及び資機材等の計画的な更新も進めながら更なる品質の向上及び健全な運営を目的とした指定管理者制度への移行も検討する。その上で、町の畜産振興拠点として、観光産業と一体化した振興を目指すことにより、「大間牛」の地産地消を活性化のうえ、域外への流通を推進し、さらには後継者の育成と技術の習得により、畜産農家の所得の向上を図る。</p> <p>鳥獣被害防止対策については、今後も引き続き、鳥獣による被害の状況を的確に把握のうえ、地域の農林業者、関係機関等との連携を図りつつ、捕獲機材の導入、防護柵の設置等の適切な措置を講じる。また、天然記念物であるニホンザルによる被害に対しては、被害対策のみならず、発信機を活用した生息調査の実施等により、保護へ配慮した対策にも努める。</p> <p>○施設の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下北北部地区中山間地域総合整備事業・・・長寿命化 <p>(2) 水産業</p> <p>将来を見据えた魅力ある水産業の発展のためにも、乱獲を防ぎ持続的生産を維持する資源管理型漁業を目指すとともに、漁業経営の安定化と漁業協同組合の経営基盤強化の推進に伴い、地域の水産生産基盤を強固なものとし、更には、漁獲量の安定及び漁業所得の向上を図ることにより、高齢化や担い手不足による漁業就業者の減少に歯止めをかけるよう努める。</p> <p>その取り組みとして、コンブ漁場の造成やヒラメ・アワビ漁場の管理などによる栽培漁業を促進し、「つくり育てる漁業」の推進を目指す。併せて、コンブ以外の多様な海藻類の加工を検討するとともに、積極的なPR活動により「大間まぐる」にとどまることなく様々な水産資源の知名度・付加価値を上げ水産物全体の売り上げ向上につながる施策の展開を図る。</p> <p>また、漁業の担い手を確保するため、子供たちを対象とした漁業体験の場や観光客の要望に応じた取り組みの推進を図る。</p> <p>○施設の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下手浜漁港・・・長寿命化 ・奥戸漁港・・・長寿命化

(4) 観光業

豊富な水産資源などの地域特性を活かした観光エリアの検討や体験型・滞在型観光の開発及び体制の充実などを支援し、人々の交流を促進することにより観光客の誘致拡大を図る。

また、景勝地の改修を進め、周辺市町村や下北地域全体、北海道を含めた広域的な観光ルートの構築、更には本町と友好都市関係にある台湾やその他国外からのインバウンド効果を目的とした観光事業の実施を図る。

ブルーマリンフェスティバルや各種団体のイベントとの連携、観光パンフレットやホームページの活用などの総合的なPR活動や観光施設である大間崎レストハウスの改修等も実施しながら、本町の魅力を発信し続けられる体制の確立を図る。

大間町海峡保養センターについては、本町の課題である短期滞在型観光客への対策として、質の高い宿泊の提供により長期滞在を促すためにも更なる改修の実施に努める。

むつ下北圏域で進められている下北ジオパーク推進事業は、令和3年2月に開催された第41回日本ジオパーク委員会において新規認定からの4年にわたる事業内容が評価され再認定されたところである。今後は、世界へ向けた観光事業の展開として、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指し引き続き事業を進める。

(5) 原子力産業

東日本大震災は、大地震に伴う津波被害の恐ろしさを認識させるとともに、福島第一原発事故の発生により、原子力発電に対する信頼の著しい低下を招いた。この地震被害と原発事故に伴う発電所の建設中断が本町に与えた衝撃は非常に大きく、原子力発電所立地町としてのメリット・デメリットを再度認識する必要性に迫られ、本町の住民自らが経済や教育、行政運営といった様々な分野の視点から、原子力政策の意義を改めて考えていくことが重要となった。

このことから原子力発電所の立地に伴う関連企業の誘致や地域の特性を活かした環境にやさしい再生可能エネルギー産業の誘致、自らのアイデアや技能を活用した地元からの起業の後押しを進めるなど多種多様な雇用創出を図る。

また、発電所の建設工事再開及び運転開始に向けた取り組みとして、原子力に関する安全確保対策と防災対策について、住民に正しい知識や情報を広報し続けることにより、町全体として理解の促進及び防災体制の強化に努める。

削除



(4) 観光業

豊富な水産資源などの地域特性を活かした観光エリアの検討や体験型・滞在型観光の開発及び体制の充実などを支援し、人々の交流を促進することにより観光客の誘致拡大を図る。

また、景勝地の改修を進め、周辺市町村や下北地域全体、北海道を含めた広域的な観光ルートの構築、更には本町と友好都市関係にある台湾やその他国外からのインバウンド効果を目的とした観光事業の実施を図る。

ブルーマリンフェスティバルや各種団体のイベントとの連携、観光パンフレットやホームページの活用などの総合的なPR活動や観光施設である大間崎レストハウスの改修等も実施しながら、本町の魅力を発信し続けられる体制の確立を図る。

大間町海峡保養センターについては、本町の課題である短期滞在型観光客への対策として、質の高い宿泊の提供により長期滞在を促すためにも更なる改修の実施に努める。

むつ下北圏域で進められている下北ジオパーク推進事業は、令和3年2月に開催された第41回日本ジオパーク委員会において新規認定からの4年にわたる事業内容が評価され再認定されたところである。今後は、世界へ向けた観光事業の展開として、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指し引き続き事業を進める。

○施設の目標

- ・大間崎レストハウス来場者数・・・年間 40,900 人（令和元年 39,031 人）
- ・海峡保養センター宿泊客数・・・年間 5,600 人（令和元年 5,342 人）

(5) 原子力産業

東日本大震災は、大地震に伴う津波被害の恐ろしさを認識させるとともに、福島第一原発事故の発生により、原子力発電に対する信頼の著しい低下を招いた。この地震被害と原発事故に伴う発電所の建設中断が本町に与えた衝撃は非常に大きく、原子力発電所立地町としてのメリット・デメリットを再度認識する必要性に迫られ、本町の住民自らが経済や教育、行政運営といった様々な分野の視点から、原子力政策の意義を改めて考えていくことが重要となった。

このことから原子力発電所の立地に伴う関連企業の誘致や地域の特性を活かした環境にやさしい再生可能エネルギー産業の誘致、自らのアイデアや技能を活用した地元からの起業の後押しを進めるなど多種多様な雇用創出を図る。

また、発電所の建設工事再開及び運転開始に向けた取り組みとして、原子力に関する安全確保対策と防災対策について、住民に正しい知識や情報を広報し続けることにより、町全体として理解の促進及び防災体制の強化に努める。

2. その対策

(1) 道路

① 国道

主要幹線道路である国道279号及び338号においては、生活道路や観光道路、大間原子力発電所の運転開始を見据えた防災道路等を目的として、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安心・安全な道路環境の確保が必要であることから、周辺市町村と連携のうえ関係機関に対して整備促進を要請する。

② 町道

日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するための維持管理に加え、集落活動に不可欠な道路に関しては、優先順位や整備の効果を勘案した中・長期的な視点に立った計画的な整備を推進する。

また、老朽化による補修対策も急務なことから、道路・橋梁の点検を行い、補修が必要なものについては順次補修対策を行っていく。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

③ 農林道

農業における課題である農産物の効率的な流通及び耕作放棄地の有効な利活用に対応するための農道網の整備や林業における課題である土砂流出防止や自然環境保全などの公益的機能の維持のための林道の整備について、国・県と協議のうえ整備を図る。

削除

2. その対策

(1) 道路

① 国道

主要幹線道路である国道279号及び338号においては、生活道路や観光道路、大間原子力発電所の運転開始を見据えた防災道路等を目的として、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安心・安全な道路環境の確保が必要であることから、周辺市町村と連携のうえ関係機関に対して整備促進を要請する。

② 町道

日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するための維持管理に加え、集落活動に不可欠な道路に関しては、優先順位や整備の効果を勘案した中・長期的な視点に立った計画的な整備を推進する。

また、老朽化による補修対策も急務なことから、道路・橋梁の点検を行い、補修が必要なものについては順次補修対策を行っていく。

○施設の目標

- ・大間下手2号線の2道路・・・長寿命化
- ・佐ヶ丘団地道路・・・長寿命化
- ・大間大間平4号線道路・・・長寿命化
- ・大間大間平19号線道路・・・長寿命化
- ・大間大間平2号線外1線道路・・・長寿命化
- ・大間下手2号線外1線道路・・・長寿命化
- ・大間根田内5号線外1線道路・・・長寿命化
- ・大間平カツシ線道路・・・長寿命化
- ・大間狼丁線道路・・・長寿命化
- ・大間冷水線道路・・・長寿命化
- ・大間奥戸線外1線道路・・・長寿命化

③ 農林道

農業における課題である農産物の効率的な流通及び耕作放棄地の有効な利活用に対応するための農道網の整備や林業における課題である土砂流出防止や自然環境保全などの公益的機能の維持のための林道の整備について、国・県と協議のうえ整備を図る。

追加

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備 交通手段の 確保	(1)市町村道 町道	大間下手2号線の2道路改修事業 佐ヶ丘団地道路改良事業 大間大間平4号線道路改修事業 大間大間平19号線道路改修事業 大間大間平2号線外1線道路改修事業 大間下手2号線外1線道路改良事業 大間根田内5号線外1線道路改修事業 大間平カッツン線道路改修事業 大間狼丁線道路改修事業 大間冷水線道路改修事業 大間奥戸線外1線道路改修事業 <u>大間根田内8号線道路改良事業</u> (事業内容) 町道改修事業。 (必要性) 利便性、交通安全、防災等の様々な視点から総合的な整備が必要であるため。 (事業効果) 交通環境の充実が見込まれ、安全安心なまちづくりに寄与することは住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	地域公共交通確保維持改善事業 (事業内容) 民間事業者が運行する不採算バス路線に対する支援。 (必要性) 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保のため。 (事業効果) 安定した公共交通が日常生活における住民の利便性向上及び地域の持続的発展に繋がる。	下北交通	補助金
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	買い物弱者支援事業 (事業内容) 移動手段を持たない買い物弱者支援。 (必要性) 食料品等の買い物において日常的に困難を極める住民に対し必要なため。 (事業効果) 買い物環境をはじめとする日常生活における住民の利便性向上が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備 交通手段の 確保	(1)市町村道 町道	大間下手2号線の2道路改修事業 佐ヶ丘団地道路改良事業 大間大間平4号線道路改修事業 大間大間平19号線道路改修事業 大間大間平2号線外1線道路改修事業 大間下手2号線外1線道路改良事業 大間根田内5号線外1線道路改修事業 大間平カッツン線道路改修事業 大間狼丁線道路改修事業 大間冷水線道路改修事業 大間奥戸線外1線道路改修事業 (事業内容) 町道改修事業。 (必要性) 利便性、交通安全、防災等の様々な視点から総合的な整備が必要であるため。 (事業効果) 交通環境の充実が見込まれ、安全安心なまちづくりに寄与することは住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	地域公共交通確保維持改善事業 (事業内容) 民間事業者が運行する不採算バス路線に対する支援。 (必要性) 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保のため。 (事業効果) 安定した公共交通が日常生活における住民の利便性向上及び地域の持続的発展に繋がる。	下北交通	補助金
	(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 その他	買い物弱者支援事業 (事業内容) 移動手段を持たない買い物弱者支援。 (必要性) 食料品等の買い物において日常的に困難を極める住民に対し必要なため。 (事業効果) 買い物環境をはじめとする日常生活における住民の利便性向上が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

2. その対策

(1) 上水道

安定した水道水の供給を維持していくためにも、本町特有の乏しい水資源に対する対策として、予備水源としての新たな取水井水源開発を継続し、また、導水施設や配水施設などの改修を計画的に実施することにより、有収率の向上を目指し、水源水質の保全や安全な水道水の永続的安定供給に努める。

また、事業の費用対効果を常に検討することにより健全な経営に努め、水道料金収納対策を強化するとともに、経営状況に応じた水道料金の見直しを行う。

(2) 下水道

下水道の接続率の上昇及び使用料収入の確保に努め、下水道等処理施設の維持・管理の適正化を図ることにより、事業運営の健全化を目指す。汚水処理施設整備に関する構想を見直ししていくとともに、現状に見合う堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを図る。

(3) 廃棄物処理

本町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、平成23年度に策定し、廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確化しているものの、既に10年が経過していることから、廃棄物関係法令の整備・改定及びごみ処理広域化の状況や本町を取り巻く廃棄物処理に係る現状と課題の再整理に努める。

暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進として、大量生産・大量消費・大量廃棄型による社会経済活動から環境負荷の軽減に配慮した循環型社会へ向けた事業の精査を行い、住民に対してはごみの排出抑制・再資源化といった取り組みや不法投棄の防止、環境にやさしい行動を促進する仕組みづくりなどの環境教育についての啓発に努める。

下北地域広域行政事務組合が主体となり整備する新ごみ処理施設は、令和6年度供用開始予定として、現在、整備事業が進められている。

老朽化したごみ収集・運搬車輛の計画的な更新を図る。

削除

削除

2. その対策

(1) 上水道

安定した水道水の供給を維持していくためにも、本町特有の乏しい水資源に対する対策として、予備水源としての新たな取水井水源開発を継続し、また、導水施設や配水施設などの改修を計画的に実施することにより、有収率の向上を目指し、水源水質の保全や安全な水道水の永続的安定供給に努める。

また、事業の費用対効果を常に検討することにより健全な経営に努め、水道料金収納対策を強化するとともに、経営状況に応じた水道料金の見直しを行う。

(2) 下水道

下水道の接続率の上昇及び使用料収入の確保に努め、下水道等処理施設の維持・管理の適正化を図ることにより、事業運営の健全化を目指す。汚水処理施設整備に関する構想を見直ししていくとともに、現状に見合う堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを図る。

○施設の目標

・下水道施設・・・水洗化率 48.0%（令和元年度 45.7%）

(3) 廃棄物処理

本町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、平成23年度に策定し、廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確化しているものの、既に10年が経過していることから、廃棄物関係法令の整備・改定及びごみ処理広域化の状況や本町を取り巻く廃棄物処理に係る現状と課題の再整理に努める。

暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進として、大量生産・大量消費・大量廃棄型による社会経済活動から環境負荷の軽減に配慮した循環型社会へ向けた事業の精査を行い、住民に対してはごみの排出抑制・再資源化といった取り組みや不法投棄の防止、環境にやさしい行動を促進する仕組みづくりなどの環境教育についての啓発に努める。

下北地域広域行政事務組合が主体となり整備する新ごみ処理施設は、令和6年度供用開始予定として、現在、整備事業が進められている。

老朽化したごみ収集・運搬車輛の計画的な更新を図る。

○施設の目標

・最終処分場・・・長寿命化

・下北地域新ごみ処理施設・・・更新

削除

削除

(4) 消防・救急・防災

消防庁舎や消防車輛などの消防施設は、地域の安心・安全を確保する消防活動維持のためには必要不可欠な施設であり、適切な維持管理と計画的な更新を図る必要がある。このことから、消防庁舎については、老朽化が著しく耐震化等の問題もあり、近年、頻発している自然災害等の緊急時における体制確保の観点からも、現在、建設事業が進んでいる。

防災体制としては、今後迎える大間原子力発電所の本格稼働に向けた原子力防災資機材の配備や大規模な災害及び緊急事態の発生に備えた防災ヘリコプターの緊急出動体制における県との綿密な調整、災害避難場所での緊急用備品の確保などの整備を図る。

また、効果的な防災訓練の実施により、住民の自助・共助の意識の向上を図り、地域の防災力の実効性を高める。さらには、組織的な自主防災体制の整備として、定員割れの続く消防団員の確保に努め、組織の育成を図るなど地域住民と一体となった防災体制の強化に努める。

(5) 火葬場

今後も増加が見込まれる火葬需要に対応するため、設備等の定期的な点検の実施により適切な修繕・改修の計画的な実施に努める。

(6) 公営住宅

平成24年度及び令和2年度に策定した大間町公営住宅長寿命化計画に基づき、一部の住宅においては令和元年度から計画的な建替え事業を実施している。過疎地域の振興を目的とした若者の定住促進、UIJターン及び交流人口・関係人口に対応しながらも、空き家を含めた地域資源の有効活用等も検討することにより健全な財政運営に努め、安全性や居住形態にあった快適な住まい、バリアフリー化をはじめとした多様化する住宅ニーズに対応した住宅支援を推進する。

(7) 再生可能エネルギー施設

民間企業及び個人所有の施設については、設置や運用の基準に対する認識や考え方が所有者側の一方的な判断に委ねざるを得ない可能性があることにより、策定済みのガイドラインや条例だけでは一元的な規制が非常に難しいため、引き続き、強制力を伴った更なる対策に努める。

また、既存の施設に対しても、騒音調査等を実施のうえ、近隣の住環境及び自然環境への影響等を行政側で常に把握・監視し、所有者と情報を共有することにより、引き続き、適切な施設の運営に理解を求めよう努める。

(4) 消防・救急・防災

消防庁舎や消防車輛などの消防施設は、地域の安心・安全を確保する消防活動維持のためには必要不可欠な施設であり、適切な維持管理と計画的な更新を図る必要がある。このことから、消防庁舎については、老朽化が著しく耐震化等の問題もあり、近年、頻発している自然災害等の緊急時における体制確保の観点からも、現在、建設事業が進んでいる。

防災体制としては、今後迎える大間原子力発電所の本格稼働に向けた原子力防災資機材の配備や大規模な災害及び緊急事態の発生に備えた防災ヘリコプターの緊急出動体制における県との綿密な調整、災害避難場所での緊急用備品の確保などの整備を図る。

また、効果的な防災訓練の実施により、住民の自助・共助の意識の向上を図り、地域の防災力の実効性を高める。さらには、組織的な自主防災体制の整備として、定員割れの続く消防団員の確保に努め、組織の育成を図るなど地域住民と一体となった防災体制の強化に努める。

(5) 火葬場

今後も増加が見込まれる火葬需要に対応するため、設備等の定期的な点検の実施により適切な修繕・改修の計画的な実施に努める。

○施設の目標

・火葬場・・・長寿命化

(6) 公営住宅

平成24年度及び令和2年度に策定した大間町公営住宅長寿命化計画に基づき、一部の住宅においては令和元年度から計画的な建替え事業を実施している。過疎地域の振興を目的とした若者の定住促進、UIJターン及び交流人口・関係人口に対応しながらも、空き家を含めた地域資源の有効活用等も検討することにより健全な財政運営に努め、安全性や居住形態にあった快適な住まい、バリアフリー化をはじめとした多様化する住宅ニーズに対応した住宅支援を推進する。

○施設の目標

・公営住宅・・・整備戸数26戸（公営住宅長寿命化計画）

(7) 再生可能エネルギー施設

民間企業及び個人所有の施設については、設置や運用の基準に対する認識や考え方が所有者側の一方的な判断に委ねざるを得ない可能性があることにより、策定済みのガイドラインや条例だけでは一元的な規制が非常に難しいため、引き続き、強制力を伴った更なる対策に努める。

また、既存の施設に対しても、騒音調査等を実施のうえ、近隣の住環境及び自然環境への影響等を行政側で常に把握・監視し、所有者と情報を共有することにより、引き続き、適切な施設の運営に理解を求めよう努める。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	管渠布設事業 (事業内容) 下水道布設事業。 (必要性) 衛生環境向上及び自然環境保全のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境が保たれ、自然環境の保全にも寄与することが地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	下北地域新ごみ処理施設整備事業 (単独事業分) (事業内容) 耐用年数を迎える現ごみ処理施設の老朽化に伴う新ごみ処理施設の整備。 (必要性) 老朽化による故障や機能停止等を未然に防ぐことはもとより、これまでの性能では今後の低炭素社会への対応が難しいため。 (事業効果) 維持管理が経済性に優れ、温室効果ガス抑制や排熱の有効利用など地球に優しい設計である。このことから住民等を対象とした施設見学や環境学習にも役立てることにより、リサイクル等によるごみの抑制や熱エネルギーの回収等を通じて環境への関心と理解が深められることは自然環境の保全にも寄与することとなり、ひいては地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展にも繋がる。	一部事務組合	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	廃棄物処理施設車輛購入事業 塵芥車 2 台 ダンプ 1 台 ブルドーザー 1 台 <u>4 tトラック 1 台</u> 最終処分場嵩上事業 (事業内容) 廃棄物処理施設の改修及び老朽化が著しい車輛の更新。 (必要性) 衛生環境向上及び維持のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境の保持により地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4) 火葬場	斎場火葬場設備修繕事業 (事業内容) 老朽化が著しい斎場設備改修事業。 (必要性) 高齢化社会により益々増加が見込まれる火葬需要に対応するため。 (事業効果) 増加する火葬需要への対応が可能となり地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業 (事業内容) 長寿命化計画に基づく町営住宅建替。 (必要性) 住環境の向上及び安全性確保のため。 (事業効果) 地域住民の住環境の向上が見込まれることにより地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	騒音調査事業 (事業内容) 風力発電設備から発せられる騒音調査。 (必要性) 近隣からの苦情に適切に対応するため。 (事業効果) 調査内容を設備所有者と共有することにより適切な指導が可能となることは良好な住環境の維持及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

追加

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	管渠布設事業 (事業内容) 下水道布設事業。 (必要性) 衛生環境向上及び自然環境保全のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境が保たれ、自然環境の保全にも寄与することが地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	下北地域新ごみ処理施設整備事業 (単独事業分) (事業内容) 耐用年数を迎える現ごみ処理施設の老朽化に伴う新ごみ処理施設の整備。 (必要性) 老朽化による故障や機能停止等を未然に防ぐことはもとより、これまでの性能では今後の低炭素社会への対応が難しいため。 (事業効果) 維持管理が経済性に優れ、温室効果ガス抑制や排熱の有効利用など地球に優しい設計である。このことから住民等を対象とした施設見学や環境学習にも役立てることにより、リサイクル等によるごみの抑制や熱エネルギーの回収等を通じて環境への関心と理解が深められることは自然環境の保全にも寄与することとなり、ひいては地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展にも繋がる。	一部事務組合	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	廃棄物処理施設車輛購入事業 塵芥車 2 台 ダンプ 1 台 ブルドーザー 1 台 <u>最終処分場嵩上事業</u> (事業内容) 廃棄物処理施設の改修及び老朽化が著しい車輛の更新。 (必要性) 衛生環境向上及び維持のため。 (事業効果) 衛生的な生活環境の保持により地域住民の生活環境向上及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4) 火葬場	斎場火葬場設備修繕事業 (事業内容) 老朽化が著しい斎場設備改修事業。 (必要性) 高齢化社会により益々増加が見込まれる火葬需要に対応するため。 (事業効果) 増加する火葬需要への対応が可能となり地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業 (事業内容) 長寿命化計画に基づく町営住宅建替。 (必要性) 住環境の向上及び安全性確保のため。 (事業効果) 地域住民の住環境の向上が見込まれることにより地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	騒音調査事業 (事業内容) 風力発電設備から発せられる騒音調査。 (必要性) 近隣からの苦情に適切に対応するため。 (事業効果) 調査内容を設備所有者と共有することにより適切な指導が可能となることは良好な住環境の維持及び地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

削除

削除

2. その対策

(1) 学校教育

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く幼児・児童・生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立ち、学校経営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努めていく。

教育関連施設については、園児・児童・生徒の実態や地域の実情に配慮したうえで適切な学習環境を保持するためにも校舎や屋内運動場等の改修を計画的に進める。

近年問題視されている教員の負担の増加については、「確かな学力」「心の教育」を基盤とした「生きる力」と「夢を育む教育」の実現を目指し、学力の状況及び個々の人間性において充実した児童生徒の育成を図るため、本町の将来を担う児童生徒へのきめ細かな指導を目的とした学力向上推進事業を実施することにより、町単独で教員を臨時雇用のうえ各町立学校へ配置し授業への支援を行っている。

(2) 高等学校教育

進学率の向上のためには、大間高校の魅力の向上が必要不可欠であることから、特色ある教育内容の充実を図り生徒の個性と能力が高まるよう、北通り地区3カ町村協力のもと学校に対する支援や関係機関への働きかけを行う。

(3) 社会教育

近年、情報化・国際化に伴う生活スタイルの変化やワークライフバランスの浸透に伴う余暇時間の増加により、個人の学習ニーズが多様化している。

また、高齢化社会の中での自らの生きがいがづくりや自己実現及び地域の問題解決のために、生涯学習の果たす役割が従来にも増して重要となっている。

このことから、生涯にわたる多種多様な学習機会の提供を目指し、生涯学習の拠点として学校施設の特別教室や屋内運動場、各社会教育施設等の改修を進め用途に合わせた利活用を促し、住民誰もが気軽に集まり学習できる環境を提供し続けることにより、地域の特色を活かした自主的な生涯学習活動の推進に努める。

2. その対策

(1) 学校教育

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く幼児・児童・生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立ち、学校経営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努めていく。

教育関連施設については、園児・児童・生徒の実態や地域の実情に配慮したうえで適切な学習環境を保持するためにも校舎や屋内運動場等の改修を計画的に進める。

近年問題視されている教員の負担の増加については、「確かな学力」「心の教育」を基盤とした「生きる力」と「夢を育む教育」の実現を目指し、学力の状況及び個々の人間性において充実した児童生徒の育成を図るため、本町の将来を担う児童生徒へのきめ細かな指導を目的とした学力向上推進事業を実施することにより、町単独で教員を臨時雇用のうえ各町立学校へ配置し授業への支援を行っている。

○施設の目標

・大間中学校・・・長寿命化

(2) 高等学校教育

進学率の向上のためには、大間高校の魅力の向上が必要不可欠であることから、特色ある教育内容の充実を図り生徒の個性と能力が高まるよう、北通り地区3カ町村協力のもと学校に対する支援や関係機関への働きかけを行う。

(3) 社会教育

近年、情報化・国際化に伴う生活スタイルの変化やワークライフバランスの浸透に伴う余暇時間の増加により、個人の学習ニーズが多様化している。

また、高齢化社会の中での自らの生きがいがづくりや自己実現及び地域の問題解決のために、生涯学習の果たす役割が従来にも増して重要となっている。

このことから、生涯にわたる多種多様な学習機会の提供を目指し、生涯学習の拠点として学校施設の特別教室や屋内運動場、各社会教育施設等の改修を進め用途に合わせた利活用を促し、住民誰もが気軽に集まり学習できる環境を提供し続けることにより、地域の特色を活かした自主的な生涯学習活動の推進に努める。

○施設の目標

・奥戸交流館・・・長寿命化

追加

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連 校舎	大間中学校大規模改修事業 大間中学校多目的トイレ増設事業 大間中学校昇降装置増設事業 大間中学校校門幅員拡張事業 (事業内容) 老朽化の進む校舎の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持及び緊急避難場 所の適切な管理のため。 (事業効果) 学力の向上及び住民の安全・安心な生活 環境が地域の持続的発展に繋がる	大間町	
	(1)学校教育関連 屋内運動場	大間中学校大規模改修事業（体育館） (事業内容) 老朽化の進む体育館の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持及び緊急避難場 所の適切な管理のため。 (事業効果) 学力の向上及び住民の安全・安心な生活 環境が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(1)学校教育関連 屋外運動場	大間中学校夜間照明施設LED交換事業 (事業内容) 屋外夜間照明施設の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持のため。 (事業効果) 教育の質の向上が地域の持続的発展に 繋がる。	大間町	
	(3)集会施設、 体育施設等	奥戸交流館屋根及び外壁塗装事業 (事業内容) 老朽化の進む社会教育施設の改修。 (必要性) 近年重要視されている多種多様な生涯 学習の場や地域コミュニティの活動拠点の維持のた め。 (事業効果) 町民一人ひとりの学習ニーズや高齢者 の生きがいづくりに寄与することによる生涯学習活 動の活性化が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	学力向上推進事業 (事業内容) 児童・生徒の学力向上のための臨時講師 の雇用。 (必要性) 良好な教育環境を目指し多忙を極める 教員の負担軽減のため。 (事業効果) 教員の負担を軽減し、児童・生徒の学習 環境向上に伴う学力向上が地域の持続的発展に繋 がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	大間高校魅力向上事業 (事業内容) 県立大間高校へ魅力向上のための支援。 (必要性) 将来にわたる地元高校存続のため。 (事業効果) 地元高校の存続により若者の流出に歯 止めがかかり将来にわたる定住促進及び地域の持続 的発展に繋がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	公民館解体事業 公民館跡地整備事業 (事業内容) 公民館の解体及び整地事業。 (必要性) 老朽化した町有施設の倒壊等を防ぎ施 設周辺の環境整備及び景観の保全を図るため。 (事業効果) 周辺の環境整備及び景観の保全が図ら れることによる将来にわたる良好な住環境の維持が 地域の持続的発展に繋がる。	大間町	

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連 校舎	大間中学校大規模改修事業 大間中学校多目的トイレ増設事業 大間中学校昇降装置増設事業 (事業内容) 老朽化の進む校舎の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持及び緊急避難場 所の適切な管理のため。 (事業効果) 学力の向上及び住民の安全・安心な生活 環境が地域の持続的発展に繋がる	大間町	
	(1)学校教育関連 屋内運動場	大間中学校大規模改修事業（体育館） (事業内容) 老朽化の進む体育館の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持及び緊急避難場 所の適切な管理のため。 (事業効果) 学力の向上及び住民の安全・安心な生活 環境が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(1)学校教育関連 屋外運動場	大間中学校夜間照明施設LED交換事業 (事業内容) 屋外夜間照明施設の改修。 (必要性) 教育環境の適切な維持のため。 (事業効果) 教育の質の向上が地域の持続的発展に 繋がる。	大間町	
	(3)集会施設、 体育施設等	奥戸交流館屋根及び外壁塗装事業 (事業内容) 老朽化の進む社会教育施設の改修。 (必要性) 近年重要視されている多種多様な生涯 学習の場や地域コミュニティの活動拠点の維持のた め。 (事業効果) 町民一人ひとりの学習ニーズや高齢者 の生きがいづくりに寄与することによる生涯学習活 動の活性化が地域の持続的発展に繋がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	学力向上推進事業 (事業内容) 児童・生徒の学力向上のための臨時講師 の雇用。 (必要性) 良好な教育環境を目指し多忙を極める 教員の負担軽減のため。 (事業効果) 教員の負担を軽減し、児童・生徒の学習 環境向上に伴う学力向上が地域の持続的発展に繋 がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	大間高校魅力向上事業 (事業内容) 県立大間高校へ魅力向上のための支援。 (必要性) 将来にわたる地元高校存続のため。 (事業効果) 地元高校の存続により若者の流出に歯 止めがかかり将来にわたる定住促進及び地域の持続 的発展に繋がる。	大間町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	公民館解体事業 公民館跡地整備事業 (事業内容) 公民館の解体及び整地事業。 (必要性) 老朽化した町有施設の倒壊等を防ぎ施 設周辺の環境整備及び景観の保全を図るため。 (事業効果) 周辺の環境整備及び景観の保全が図ら れることによる将来にわたる良好な住環境の維持が 地域の持続的発展に繋がる。	大間町	